

地域林政アドバイザー活用促進事業について

新潟県農林公社では平成 31 年 4 月からスタートした「森林経営管理制度」に伴い、新潟県からの業務委託により、地域林政アドバイザーを 1 名配置し、以下の事業を行っている。

1 業務内容

(1) 地域林政アドバイザーによる指導・助言等

- ・市町村等への巡回による市町村の進捗情報・課題等の把握及び制度の運用に必要な情報の提供
- ・要請に基づく市町村等への派遣による専門的技術・知見等の指導・助言等

(2) 林業技術者の情報提供と管理

- ・「活動意向のある林業技術者リスト」を活用した紹介希望市町村への人材情報の提供
- ・林業技術者リスト内容の変更等に伴うリスト修正内容の市町村等への連絡

(3) 相談窓口の設置（直通電話 025-290-7161）

2 活動概要

令和 7 年度は県内 8 地域振興局の担当職員と連携し、16 市町村に伺ったほか、電話等による進捗状況及び問題点の確認を実施しアドバイスをを行った。

3 令和 8 年度以降の活動方針

森林経営管理制度実施中の市町村に対しては、林野庁に確認しながら、その都度、的確なアドバイスの実施に努めるとともに、森林経営管理制度未着手市町村については、他市町村等の実施状況を紹介するなど、早期実施が計られるよう継続指導を行っていきます。

なお、森林経営管理法の改正に伴い集約・配分計画の一括作成等が可能となった等の変更点があるため活用可能な市町村・事業体等へ新制度の普及に努めたいと考えています。